

令和 8 年度飯塚市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域の農業は、水稻を基幹作物として、果樹・花・野菜・畜産等の複合的な農業経営からなっている。水田農業の現状は、0.5ha 未満の水田作付農家が全体の約 40%（2025 年調べ）と小規模の水田作付農家が多く、高齢化等に起因する離農が進み、水田作付農家戸数が減少傾向にある。よって地域農業を維持・発展するために、水田における土地利用型農業経営体（集落営農組織・集落経営体）を育成するとともに、農地集積・効率化を図り、地域の米に偏る生産から一定の農地規模を網羅する野菜品目への転換を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

戦略作物や高収益作物等の主食用米以外の作物への転換を促進し、水田面積の維持を図る。地域の圃場の性質上、他の地域に比べて大豆の収量が少ない中で、新品種導入に伴い、適期の播種、圃場の排水対策や土壌管理について周知し、収量向上に向けた取り組みを引き続き行う。また、二毛作を推進して土地の有効利用を図り、地域の生産性向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画の変更も含め、担い手の確保及び農地の集積集約化に向けた協議を各地域で行う。生産者からの営農計画書をもとに、作物に応じて適宜作付の現地確認を行っているが、年間を通して水稻の作付を行っていない水田や調整水田について併せて点検し、今後も水稻の作付の見込みが無いと思われる水田については、畑地化への可能性について検討、推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本とし、売れる米作りの徹底により産地形成を図る。高温対策の徹底や県育成品種である「夢つくし」「元気つくし」等への転換等により品質向上に努める。

さらには、特別栽培米（福岡県認証米：減農薬減化学肥料栽培）を軸とし、食味・栽培工程が見える厳選された商品の販売拡大に取組むなど、生産・消費に即応した生産販売を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取組める転作作物として水田維持の観点からも取組みを行っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の取引価格高騰から今年度は一時的に一部農家が主食用米へ転換しているが今後も主食用米からの主要な転作作物として、作付面積及び収穫量の維持に取組む。

イ WCS 用稲

地元畜産農家と耕種農家との耕畜連携による需要に応じた生産確保に努め、病虫害防

除や雑草管理等適切な圃場管理を行い、専用品種による作付拡大に取り組む。

ウ 加工用米

需要に応じた生産に即応するための補助的なものとして取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、現在作付している担い手の面積拡大を推進し、麦・大豆の面積カバー率を向上し、水田の有効利用と所得の両方を向上させる。

飼料作物については、畜産農家及び耕種農家が産地交付金等を活用し、資源循環と二毛作の取組みを行い現行の作付面積を維持する。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、産地交付金等を活用して現行の作付面積を維持する。

(6) 高収益作物

土地利用状況や生産構造を鑑み、「ブロッコリー」「キャベツ」を特別振興野菜と位置づけ、それぞれ作付面積の拡大を図る。

また、「スイートコーン」「カボチャ」「フキ」「キュウリ」「イチゴ」「切り花」を本市の振興作物と位置づけ、作付面積の拡大に努める。

その他、野菜・花卉・果樹については、水田フル活用の観点から、地域の特色を生かした作物の生産推進を行い水田の有効活用を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1271.02		1318.99		1240	
飼料用米	57.56		8.04		70	
WCS用稲	31.21		26.84		40	
麦	230.78	212.86	236.72	215.64	265	243
大豆	51.46		36.43		130	
飼料作物	49.59	26.65	50.92	29.86	47	35
・子実用とうもろこし	1.28				1.3	
そば	1.07		1.1		1.1	
高収益作物	46.82	9.57	54.51	13	45	20
・野菜	33.57	9.57	47.25	13	40	20
・花き・花木	3.68		7.26		5	
・果樹						
・その他の高収益作物						
畑地化	11.36		11.04		8	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1～7	麦・大豆	麦・大豆担い手助成A～ G（基幹）	作付面積	麦 17.92ha 大豆 51.46ha	麦 22ha 大豆 130ha
			収量	麦 344kg/10 a 大豆 109kg/10 a	麦 430kg/10 a 大豆 170kg/10 a
8～14	麦	麦担い手二毛作助成A～ G（二毛作）	水田面積	2,061.98ha	2,061.98ha
			全二毛作面積 （二毛作割合）	311.54ha （15.1％）	380ha （18.4％）
			麦二毛作面積 （麦二毛作割合）	212.86ha （68.3％）	270ha （71％）
15・16	ブロッコリー・キャベツ	特別振興野菜支援助成 （基幹・二毛作）	作付面積	21.25ha	65ha
17・18	WCS用稲・飼料作物	資源循環助成 （耕畜連携） （基幹・二毛作）	飼料作物作付面積	42.1ha	101ha
			堆肥散布面積	42.1ha	50ha
			実施率	100.0％	100.0％
19	粗飼料作物等	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	全二毛作面積 （二毛作割合）	311.54ha （15.1％）	380ha （18.4％）
			飼料作物二毛作面積 （飼料作物二毛作割 合）	18.23ha （5.8％）	33ha （8.6％）
20・21	スイートコーン・イチゴ・ カボチャ・キュウリ・フ キ・切り花	野菜・花き助成 （基幹・二毛作）	作付面積	16.01ha	30ha
22	そば	そば助成（基幹）	作付面積	107a	110a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府福岡県

協議会名:飯塚市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1～7	麦・大豆担い手助成A～G(基幹)	1	4,000～10,000	麦・大豆	収益性向上を図り、収量及び作付面積に応じて支援
8～14	麦担い手二毛作助成A～G(二毛作)	2	4,000～10,000	麦	収益性向上を図り、収量及び作付面積(二毛作)に応じて支援
15	特別振興野菜支援助成(基幹)	1	25,000	ブロッコリー、キャベツ	作付面積に応じて支援
16	特別振興野菜支援助成(二毛作)	2	26,000	ブロッコリー、キャベツ	作付面積に応じて支援
17	資源循環助成(耕畜連携)	3	11,000	WCS用稲、粗飼料作物等	耕畜連携の取組を行う作付面積に応じて支援
18	資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	WCS用稲、粗飼料作物等	耕畜連携の取組を行う作付面積に応じて支援
19	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	粗飼料作物等	作付面積(二毛作)に応じて支援
20	野菜・花き助成(基幹)	1	6,000	スイートコーン、カボチャ、フキ、キュウリ、イチゴ、花き(切り花)	作付面積に応じて支援
21	野菜・花き助成(二毛作)	2	8,000	スイートコーン、カボチャ、フキ、キュウリ、イチゴ、花き(切り花)	作付面積に応じて支援
22	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。